

安全性向上と環境改善のために 職員のサングラス着用を開始します

消防職員が職務中に、直射日光などで視認性が低下することを防ぎ、現場活動での安全性向上などを目的として、サングラスの着用をはじめます。

1 運用開始日

令和7年7月1日(火) 8時30分～

2 着用条件

- ・サングラスが必要な場合のみ着用
- ・公用車(緊急車両でない車両を含む)運転時
- ・水難救助現場等の災害現場活動時
- ・ドローン操作・監視業務時
- ・その他、消防活動に必要な時など

3 サングラスの仕様等

黒系を基調とした華美でないもの。

4 市民へのメッセージ

サングラスは職員の目の健康を守りより安全に活動を行うための装備です。着用により市民の皆様には威圧感や不快感を与えることのないよう、丁寧な対応を心がけてまいります。

5 その他

取材をご希望の社は下記担当者までご連絡ください。

【問い合わせ先】

岡山市消防局 消防企画総務課 羽場・木村 直通086-234-9970 内線3771